

日本ペット訪問火葬協会

藤本政光氏

厳しい基準をクリアした、安心できる訪問火葬業者を見極める

ペット葬儀業はこの業を取り締まる法律はありませんので、誰でもいつでも始められる職種です。せめて行政としては認可制にするべきだと思います。

ペット火葬車による火葬も、道路に停車して火葬したら道路交通法で問題がありますが、それ以外はお咎めや縛りはありません。供養に対する認識も、人によって曖昧です。飼い主さんは火葬後、お骨を供養してもらえらると思っ
ていても、業者はお骨を産業廃棄物として捨て「火葬が供養です」と言い訳することもあります。火葬費以外に、出張費、燃料費、骨壺代などが実は別料金で、あとから40〜50万円も請求され「払わないなら、いま生焼けのまま火葬炉から出すぞ」と脅され、泣く泣く支払うケースもあります。

でも法律もなく、自由契約だから詐欺にもならない。不当請求だと警察に相談しても、法律がないから動けません。

だからこそ安心できる訪問火葬業者を見極めることが大事です。私たちも飼い主さんに悪徳業者と区別してもらわないと困る。そのために信頼できる業者のネットワークを作りました。

飼い主さんとはかく依頼前に必ず「総額を確認すること」。そして「焦って業者を頼まないこ

と」。パニックになっている気持ちはよくわかりますが、ご遺体は2、3日は大丈夫です。すぐにどうなるわけではないですから、泣いた次の日でも間に合います。少し冷静になってから業者を選定してください。

いざというときに騙されないためにも事前に情報を持つておくことも大事ですね。シヨップが子犬を売るときに葬儀の話まではしにくいと思いますが、フードの与え方や運動の仕方と同じく「もしも愛犬が死んだときは」のようなQ&Aのチラシでも用意し、飼い主さんに前知識を提供しておくことも大切ではないかと思えます(談)。

日本ペット訪問火葬協会 プロフィール

2008年1月設立。現在は全国の8社が加盟。2年ほど前から報道されているペットの火葬をめぐるトラブル増加を鑑み、移動火葬車で依頼者宅を訪問するペット火葬業者の業界団体をつくった。悪徳業者を排除し、飼い主が安心して訪問火葬を利用できるようにすることが目的。環境に配慮した高性能の焼却炉などを備えた車両の構造基準や運行基準などを厳しく取り決めているので、ハードルが高くて入会できない業者も多いが、加盟企業数より質の高さを追求している。 <http://www.pvcca.jp/>



日本ペット訪問火葬協会理事長。同協会加盟の株式会社ジャパンペットセレモニー・代表取締役社長でもある。